

第2期第34回 羽村駅西口土地区画整理審議会 議事録

1 日時	平成23年12月19日（月）午後1時30分～午後3時56分
2 場所	羽村駅西口土地区画整理事務所2階会議室
3 出席者	会長 高本正彦、委員 中野恒雄、島田俊男、神屋敷和子、加藤照夫、吉永功、小宮國暉、島谷晴朗、武政健太郎
4 欠席者	会長代理 黒木中
5 議題	第2次換地設計（案）に対する意見書の処理について（意見書取扱方針第3に関する審議）
6 会議の区分	非公開
7 傍聴者	非公開会議につきなし

午後1時30分 開会

○会 長（高本正彦君） 改めまして、皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第2期第34回の福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立について、事務局より報告を求めます。事務局、よろしくお願いいたします。

○区画整理管理課長（細谷文雄君） 本日の出席委員数は、9名でございます。議事運営規則第2条に規定する過半数に達しておりますので、本会議が成立することを報告させていただきます。

なお、1番の黒木委員さんにつきましては、本日欠席ということでご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○会 長（高本正彦君） それでは、よろしくお願いいたします。

次に、議事録署名委員の指名でございますけれども、本日の署名委員は、議席番号4番の神屋敷委員、議席番号5番の加藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会 長（高本正彦君） では、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に入ります。

本日は、前回に引き続きまして、第3段階の審議を行います。なお、本日の会議の終了時間は、4時から4時30分を目安に進めていきたいと思っておりますので、スムーズな進行をご協力お願いいたします。

それでは、議題の(1)「第2次換地設計(案)に対する意見書の処理」について、施行者より説明をお願いします。

○区画整理事業課長（石川直人君） 会長、区画整理事業課長です。

○会 長（高本正彦君） 区画整理事業課長。

○区画整理事業課長（石川直人君） それでは、本日の審議内容でございますけれども、少し期間があきましたけれども、本日は、36街区からとなっております。第3段階の審議ということで、これよりご説明をさせていただきますので、よろしくお聞き取りのほどお願いしたいと思います。

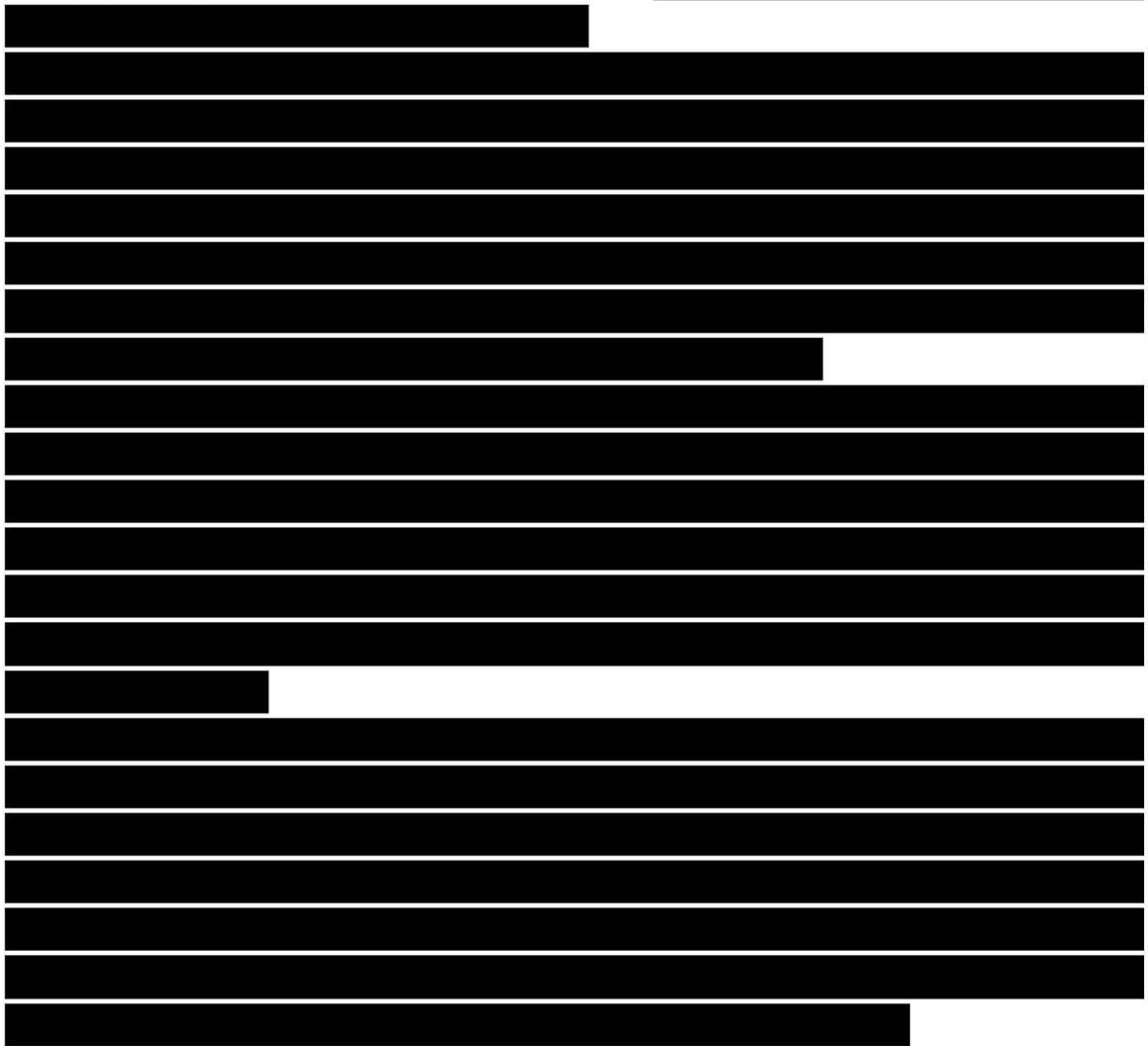
資料でいきますと、第3段階資料の16、右肩上に表示しております。図面のところで、第3段階資料11。それから、調書のほうの資料ですけれども、資料2-1、これは4ページ、一番下段になろうかと思えます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○新都市建設公社（若月純子君） 会長、新都市です。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○新都市建設公社（若月純子君） では、前回に引き続きまして、第3段階であります検討画地の修正案についてご説明をさせていただきます。なお、資料につきましては、前回と同様に、前のプロジェクターに映し出しますので、前のスクリーンのほうをごらんいただきながら説明をお聞きいただければと思えますので、よろしくお願ひいたします。では、スクリーンをごらんください。



以上です。会長、お願ひいたします。

○会 長（高本正彦君） 説明が終わりましたけれども、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。はい、神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷ですけど、
[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） はい、区画整理事業課事業係長。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 今、ご質問だと思うんですけど、
[REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君） はい。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そのとおりです。

○会 長（高本正彦君） 神屋敷さん、よろしいですか。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、次に進みたいと思います。施行者、よろしくお願いします。

○新都市建設公社（若月純子君） はい。では、次に行きます。スクリーンをごらんください。
[REDACTED]

[REDACTED]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） ただいまの説明、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

[Redacted]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明が終わりましたが、ご質問、ご意見。
ございませんようなので、先に進んでください。

○委 員（島谷晴朗君） ちょっとすいません。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（島谷晴朗君） これとは直接関係ないんですが、

○新都市建設公社（若月純子君）

○委 員（島谷晴朗君）

○新都市建設公社（若月純子君）

○委 員（島谷晴朗君）

○新都市建設公社（若月純子君君）

○会 長（高本正彦君） よろしいですか。

では、次に進んでください。説明をお願いします。

○新都市建設公社（若月純子君君） では、次に行かせていただきます。スクリーンを
らんください。

[Redacted]

いませんでした。

○委 員（神屋敷和子君） ちょっと待ってください。

○委 員（島谷晴朗君）

○新都市建設公社（若月純子君）

○委 員（中野恒雄君）

- 委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]
- 新都市建設公社（若月純子君） はい。
- 委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]
- 新都市建設公社（若月純子君） はい。申しわけございません、記載間違いで失礼いたしました。

[REDACTED]

[REDACTED]

以上でございます。

- 会 長（高本正彦君） はい、ご質問。島谷委員。
- 委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]
- 新都市建設公社（若月純子君） [REDACTED]
- 会 長（高本正彦君） よろしいですか。
ほかになければ、先に進んでください。

○新都市建設公社（若月純子君）では、次に行かせていただきます。スクリーンをごらんください。 [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

以上でございます。

○会長（高本正彦君）ご意見、ご質問ございますか。神屋敷さん。

○委員（神屋敷和子君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） [Redacted]

[Redacted]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。神屋敷さん、いいですか。

○委 員（神屋敷和子君）

○委 員（島谷晴朗君）

○会 長（高本正彦君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、区画整理事業係長です。

○会 長（高本正彦君） はい、事業係長。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

以上です。

○委 員（中野恒雄君） いいですか。

○会 長（高本正彦君） はい、中野さん。

○委 員（中野恒雄君） 2番、中野です。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、区画整理事業係長。

○会 長（高本正彦君） どうぞ。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

以上です。

○委 員（島谷晴朗君）

○委 員（中野恒雄君）

○会 長（高本正彦君） 中野委員、よろしいですか。

○委 員（中野恒雄君） はい、いいです。

○会 長（高本正彦君） それでは、先に進んでよろしいでしょうか。

施行者のほうで説明をお願いします。

○新都市建設公社（若月純子君） では、次へ行かせていただきます。スクリーンを
らんください。

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） [Redacted]

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） はい、そうです。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） そうです。 [Redacted]

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明は終わりました。わからないんですけども、 [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） はい、そうです。

○会 長（高本正彦君） はい、わかりました。

○委 員（島谷晴朗君） 島谷です。

○会 長（高本正彦君） はい、島谷委員。

○委 員（島谷晴朗君） [Redacted]

○会 長（高本正彦君） [Redacted] ほかになければ先に進めたいんですが、よろしいでしょうか。

それでは、次に進んでください。

○新都市建設公社（若月純子君） では、次に行かせていただきます。スクリーンをご覧ください。 [Redacted]

[Redacted]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明は終わりましたが、ご質問、ご意見。よろしいでしょうか。

それでは、次に進んでください。

○新都市建設公社（若月純子君） では、次に行かせていただきます。 [Redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted text block]

以上が検討案でございます。

- 会 長（高本正彦君） ご意見、ご質問。神屋敷さん。
- 委 員（神屋敷和子君） もう1回、従前地のこれがこうなって、これがこうなったというのをもう1回言っていただきたいのですが。
- 会 長（高本正彦君） よろしいですか。何かご説明がありましたら。
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） すいません、では、今1つずつご説明申し上げます。

[Redacted text block]

（「はい」の声あり）

- 委 員（神屋敷和子君） それが今度の修正案ということですか。
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そうです。

[Redacted text block]

以上です。

- 会 長（高本正彦君） ということで、よろしいでしょうか。
- 委 員（島谷晴朗君） 島谷です。
- 会 長（高本正彦君） はい、島谷委員。
- 委 員（島谷晴朗君） すいません。 [Redacted]

[Redacted text block]

- 委 員（中野恒雄君） [Redacted]
- 委 員（島谷晴朗君） [Redacted]
- 委 員（中野恒雄君） ええ、今話したやつは。
- 委 員（島谷晴朗君） あ、そこそこ。
- 委 員（中野恒雄君） [Redacted]
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted]

○委員（中野恒雄君） [Redacted]

○委員（島谷晴朗君） なるほどね。

○会長（高本正彦君） では、よろしければ先に進んでください。説明をよろしくお願
いします。

○新都市建設公社（若月純子君） では、先に進ませていただきます。続きまして、スク
リーンをごらんください。 [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted text block]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問ございますか。神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、区画整理事業係長です。

○会 長（高本正彦君） はい、事業係長。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted]

[Redacted] ここまではよろしいですか。

○委 員（神屋敷和子君） はい。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

以上です。

○会 長（高本正彦君） はい、島谷委員。

○委員（島谷晴朗君） ちょっと山崎さん、 [REDACTED]
[REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]
[REDACTED]

○委員（島谷晴朗君） 失礼しました、 [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○会長（高本正彦君） はい、武政委員。

○委員（武政健太郎君） [REDACTED]
[REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○会長（高本正彦君） よろしいですか。はい、小宮委員。

○委員（小宮國暉君） [REDACTED]

○委員（中野恒雄君） [REDACTED]

○委員（小宮國暉君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○委員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○委員（小宮國暉君） [REDACTED]

○委員（島谷晴朗君） [REDACTED]

○委員（小宮國暉君） そのところをちょっと説明してください。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） よろしいですか。 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○委員（小宮國暉君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

○会長（高本正彦君） よろしいですか。吉永委員。

○委員（吉永 功君） もう一度、 [REDACTED]
[REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（吉永 功君） [REDACTED]

- 委員（中野恒雄君） [REDACTED]
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
- 委員（吉永 功君） [REDACTED]
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そういうことです。
- 会長（高本正彦君） いいですか。
- 委員（吉永 功君） はい、わかりました。
- 会長（高本正彦君） 島田委員。
- 委員（島田俊男君） 島田ですけど、 [REDACTED]
[REDACTED]
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） こちら。
- 委員（島田俊男君） [REDACTED]
[REDACTED]
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） ご質問は、 [REDACTED]
[REDACTED]
- 委員（島田俊男君） そういうことです。
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
- 委員（島田俊男君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
- 会長（高本正彦君） [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
- ご異論がないようなので、先に進んでください。はい、神屋敷委員。
- 委員（神屋敷和子君） その件じゃないんですけど、 [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] 石川課長さんから、議事録を調べて
おいていただいて、新しく上がって……。
- 区画整理事業課長（石川直人君） 追加のことを含めて、最後に。
- 会長（高本正彦君） 質問のご趣旨、わかりましたか。
- 区画整理事業課長（石川直人君） はい。
- 会長（高本正彦君） 事業課長。
- 区画整理事業課長（石川直人君） 前回の審議会の中でご意見をいただいている件でございまして、これにつきましては、一応今お示ししております資料については、一たん順にご説明をさせていただいて、その中でご質問あるいはご意見があったもので確認をし

た後にご説明する内容については、追加の部分と一緒に再度ご説明申し上げさせていただきます。

以上です。

- 会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。
- 委 員（神屋敷和子君） はい。
- 会 長（高本正彦君） 次に進んでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。
- 新都市建設公社（若月純子君） では、次に行かせていただきます。スクリーンを
らんください。 [REDACTED]

[REDACTED]

以上でございます。

- 会 長（高本正彦君） はい、説明がありましたけれども、ご意見、ご質問。
ございませんようなので……。
- 委 員（島谷晴朗君） 島谷です。
- 会 長（高本正彦君） 島谷委員。
- 委 員（島谷晴朗君） [REDACTED]

[REDACTED]

- 会 長（高本正彦君） 新都市さんのほうで、何かコメントはありますか？

- 委員（島谷晴朗君） [REDACTED]
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、区画整理事業係長。
- 会長（高本正彦君） はい、よろしくお願いします。
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 今、島谷委員がおっしゃっている内容は理解しております。 [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上です。

- 会長（高本正彦君） という回答ですが、よろしいでしょうか。はい、神屋敷さん。
- 委員（神屋敷和子君） 神屋敷ですけれども、 [REDACTED]

- 新都市建設公社所長（工藤明男君） 新都市です。 [REDACTED]

- 委員（島谷晴朗君） [REDACTED]
- 委員（神屋敷和子君） ああ、なるほど。
- 委員（島谷晴朗君） そこだけ？
- 委員（神屋敷和子君） そこだけじゃなくて……。
- 委員（島谷晴朗君） [REDACTED]

- 新都市建設公社（工藤明男君） [REDACTED]
- 会長（高本正彦君） ということだそうです、いいですか。

ほかにございませぬようなら……。

- 委員（小宮國暉君） 会長、小宮です。
- 会長（高本正彦君） はい、小宮委員。
- 委員（小宮國暉君） [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

- 会長（高本正彦君） どうぞ、お願いします。
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、区画整理事業係長です。
- 会長（高本正彦君） はい、区画整理事業係長。
- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted text block]

以上です。

- 会 長（高本正彦君） よろしいですか。
- 委 員（小宮國暉君） では、ちょっと追加で。
- 会 長（高本正彦君） はい、小宮委員。
- 委 員（小宮國暉君） [Redacted]

- 区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 会長、区画整理事業係長。
- 委 員（小宮國暉君） 調整の中でね。
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 都市整備部長です。
- 会 長（高本正彦君） 都市整備部長、お願いします。
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 今までこの区画整理に対しましては、ご承知のとおり、先行取得という形で対応してきた経過がございます。現状におきましては、当初の形で申し上げるならば、減歩緩和対策の面積の充当地というものを基軸にお願いをしてきた。おかげさまで、充当地以上の面積を購入させていただいている。

その中で、毎々これも以前もお話をさせていただいているので、この場でもお話をしますけれども、新奥多摩街道沿い、マルフジさんの前にハーモニースクールがございます。これは私どもの教育委員会の所管の施設でございます、あの用地というのは本来、区画整理区域から出す、違う区域で運営をしていくんですよという予定の場所だったんです。先ほど申し上げたように、先行取得用地が面積を確保できましたものですから、地区内に施設を利用されている児童もおられますので、そういうものに配慮してできるだけ近くでという形の中で、この区域の中でもその検討をしていくという形になっております。

加えて、それ以上に市有地として将来的にも管理をしていきたいという形で、いずれにしても羽村市の名義の土地がございます。今、小宮委員が言われるように、ポケットパークだとか事業管理用地だとか、あるいは市の用地だとかいう形で、今後、明確に区分はしてまいりますけれども、今、山崎係長のほうからもお話ししましたように、区画整理事業においては、一定のパーセンテージにおいて公園を確保する、あるいは緑地面積を確保するという条件がございます。この条件をどの時点でどのようにクリアをしていかなければいけないかというのは、最終段階、事業計画の変更の前にそのようなものについてはきちっと整理をさせていただきたい。今お願いをしているのは、第1次案、第2次案という形の段階を踏んできて、2次案の意見書に対してとるべ

き行為として土地所有者を最優先に、まず換地を決めなければいけない。そのことによつて、余剰地がどんどんいろいろな場所に、これまでも見てきた資料の中で事業用管理用地だとかいう形で細長い土地が多くあるかと思ひます。

この辺については、最終的に測量して面積的なものも出てまいりますので、形、形質、形状、いろいろな形で残つてまいります。この残つた形の土地利用についてのあり方としては、整形地として使えるのであれば整形地として活用したい。あるいは、ポケットパークでやむを得ないだろうというものについてはポケットパークで活用していきたい。一定のレベルの公園という形で、先ほど、幾つか前の資料では、公園に隣接したくないとかいう意見もございます。ならば、その公園も最終的には、その街区の中で余剰があるならば、公園を違う場所に持つていって入れかえをするということも可能なわけですから、都市計画決定をされている公園は中里山記念館公園だけでございますから、それ以外にできるだけ地区に分けて公園の整備をしたいという基本的な考えがございますけれども、今この図面だけ見ていただいても公園、公園、公園、あるいは事業管理用地が非常に目につくわけですから、そのような形というのは、基本的には土地所有者の土地利用を最優先にした結果、この形で残つていくということをぜひまずご理解いただき、最終形の中でここをこういう公園にしますというのは、その次の段階で、今の段階から公園をメインにしてしまいますと、土地所有者の画地が影響を及ぼしてしまふ。そうではなくて、土地所有者の画地を決めて公園あるいは事業用管理用地をどうしていくかという考え方でございますので、そういう視点で見ていただければと思ひております。

以上です。

○会 長（高本正彦君） という説明がございましたが、よろしいでしょうか。

○委 員（小宮國暉君） はい。

○会 長（高本正彦君） 関連？ 神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷です。

これは市の土地なんですよ。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そうです。

○委 員（神屋敷和子君） そういうのがほんとうは書いていないと、わからないんですよ。どこかのうちが換地されてきたのかなと思つちゃうんですけど…。何かおかしいですか。

○都市整備部長（阿部敏彦君） 会長、都市整備部長。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○都市整備部長（阿部敏彦君） 市の土地がどこにある云々って、今言われるのは、最終的な形ではきちとした形でお見せするわけですから、今、ここをどういうふうにするとかいう考えでは全くないわけですから、ご指摘いただいたように、それは市有地です。ここの先行取得をしている場所でございますので、その結果生まれた土地でございます。

ですから、現状の形の中では土地所有者を優先してまいりますので

はそういう形になっているということでございます。

○委員（中野恒雄君） ちょっといいですか。

○会長（高本正彦君） はい、どうぞ、中野委員。

○委員（中野恒雄君）

ここは何か、ちょっと説明していただけますか。

○都市整備部長（阿部敏彦君） 会長、都市整備部長。

○会長（高本正彦君） はい、部長。

○都市整備部長（阿部敏彦君）

加えて、今、中野さんのほうから言われましたように、これを境にして右と左の高低差が5メートル以上あるという地区でございます。ですから、そういう地区の中では、宅盤の造成上の考え方でいくと、今、東京都と協議しているのは、都市計画道路についての宅盤上の擁壁はすべて東京都が管理するというふうな形になっていますから、今示している線の右側は東京都が管理をする、左側が私ども羽村市の区画整理事業で管理をするという形になっている。

宅盤上の中でいけば、一番高いところはこの地区の中でいくと東小学校の校庭でございます。東小学校から右斜め下にずっと高低差が生まれていきますので、できるだけ同じ宅盤の中で造成をしたいということでございますから、3・4・12号線のへりの部分に合わせて左側を東小学校と同じ高さのレベルに合わせて整備をしていきたいという考え方を持っています。

それでだんだん上のほうにいけば勾配が緩やかになってまいります。東小学校の先の道路でほぼフラットにしていきたいと考えております。

そういうふうなご説明をしますと、今度は右側でございます。右側のほうは、先ほど申し上げたとおり、3・4・12の左側から高低差が現段階で5メートルあります。ですから、もっと下側に高低差ができるわけですね。図面上の一番右下に行きますと今度は奥多摩街道でございます。奥多摩街道も、ちょうど東詰の交差点に向かって、実は

一番底地が奥多摩街道の東詰の交差点の部分です。ですから、こういうところの高低差を引きますと、東小学校とのレベル差が約8.5から11メートルぐらいの感覚になる。ですから、それを都市計画道路で線形で合わせていくという考え方でございますので、宅盤計画もお示しをさせていただいておりますけれども、実際に都市計画道路そのものの位置と今後換地が決まった際には、そのレベルの高低的なものもお見せしませんと、今、言葉で言ってどのぐらい違うとか、このぐらい違いますよと言ってもなかなかイメージ的にわからないんじゃないかと思っています。

ですから、川崎地区については、東詰の交差点を契機として、右、左に高低差ができる。間違いなく左側の街区ブロックと右側の街区ブロックでは5メートル以上の違いになるだろうと思っています。この辺が非常に整備をしていく段階においては課題にもなっておりますけれども、今後、換地を決めてそれへの対応を図っていく。そのためには、公園あるいは事業用管理用地、こういうものを活用しながら権利者のほうの負担にならないような整備計画を進めてまいりたい。いじめるのは事業管理用地や、あるいはそこに接続させている公園でございます。権利者の方々の宅盤に影響を及ぼさないような計画をつくっていくことになろうと思っています。

以上です。

○会 長（高本正彦君） はい。よくわかったんじゃないかと思うんですけども、何かご質問はさらにありますか。

神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） 神屋敷ですけども、それと、さっき言った[]とか、市の土地とかいうのは、一応、審議委員の資料としては色がついていたほうがわかりやすいのかなと思うんです。ほかの宅地がきているのと同じ、市の土地だから同じといえば同じなのかもしれないですけど、そういうところが各所に幾つかあるんですが、そののどこを何か色違いで塗って……。

○委 員（中野恒雄君） あるからいいんじゃないの。

○委 員（神屋敷和子君） するほうがわかりやすいかなっていうふうに思います。

○会 長（高本正彦君） 色違いというのは、高さがわかるようにしたいと、こういう意味？

○委 員（神屋敷和子君） 違うんです。市の土地。羽村市の土地。

○会 長（高本正彦君） ああ、市の土地？

○委 員（神屋敷和子君） 羽村市が換地された土地というんですか、そののところがわかっていただろうが、同じ宅地とのものなのかなと思ってしまいますので、[]なんかは、これが市の土地ですよってわかっていただろうが審議委員の資料としてはいいのかなと思います。

○委 員（中野恒雄君） 別にそこまで要らないよ。わかるんだから。

○委 員（島谷晴朗君） いやいや、わかるものはね、ちゃんと表示したほうがいい。

○会 長（高本正彦君） いずれにしてもそういう要望があったということで、市のほうでそれも受けとめて整理いただきたいと思います。

- 委員（神屋敷和子君） 責任があることだから、無責任なことはしたくないから。
- 委員（島谷晴朗君） だから市有地であれば、括弧して市と書いておけばいいんですよ。
- 委員（神屋敷和子君） ああ、市と書いておいてもわかりやすいと思う。
- 委員（島谷晴朗君） わかりやすいでしょう。別に面倒なことないんだから。
- 会長（高本正彦君） よろしいですか、じゃあ……。
- 委員（島谷晴朗君） それぐらいも……。
- 会長（高本正彦君） 要は、市の土地がわかるようにしてくれという要望を、施行者のほうで受けとめていただきたいということですね。
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 先ほどから申し上げているように、あくまでもこれは今やっている3段階の資料の中で、市有地の位置関係だとか、事業用地の関係だとかというものではなくて、あくまでも出てきた意見書に対して、そのことをメインに話をしている資料でございますから、あったほうがいいと言われればそのほうがわかりやすいという、そのような認識はしております。
- しかしながら、メインとしてつくっているのは、できるだけそういうふうなものの色の区分は別として、出されている意見書に対してこういうふうな対応ですよと。今、言われるような補足の部分で、神屋敷さん、XXXXXXXXXXが市の土地だと知って聞いているのか、知らなくて聞いたのかちょっとわからないんですけども。
- 委員（神屋敷和子君） 知ってて。
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 知っているならば、市有地の話をしているわけではないわけですよ。これ、今、話の内容がそっちに飛んでいるからそういう話になりますけれども、XXXXXXXXXXの意見に対しての説明をしますので、そのような形で記述していったほうがわかりやすいと言われればそれはもう否定はいたしませんので、今後、こういう資料をつくっていくときに。しかしながら、最終的に審議会の意見が固まったときにはそういうようなものはきちんと机上で説明の資料としても作成をしてまいりますので、そのような視点で見ただけならば幸いです。
- 会長（高本正彦君） 話が何かどンドン堂々めぐりをしているんですけども、先に進みたいと思います。では、1点だけどうぞ。
- 委員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷なんですけれども、記入されていなかったから羽村市の土地ってピンクで塗っていただいたんですが、十何カ所、結構大きな土地であるわけですね。もし何か問題があったときに、ほかの宅地だと、はまり込んでいて難しいけれども、例えばそこが市の土地だとわかったら市の土地と交換することができるんじゃないですかという意見も言える可能性も出てくるのかなと思ったんです。だからあったほうがいいかなと思ったんです。
- 会長（高本正彦君） という意見が、意見ということでよろしいですね。
- 先へ進んでください。
- 新都市建設公社（若月純子君） では、次に行かせていただきます。よろしいでしょう

か。

[Redacted text block]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） よろしいですね。どうぞ、ほかにもございますか。

では、次に進んでください。

○新都市建設公社（若月純子君） では、続きましてスクリーンをごらんください。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） はい。ご質問、ご意見はございますか。

ございませんようなので、次に進んでください。え、休憩？では、ここで休憩を10分間となっておりますので、よろしく申し上げます。10分間なので、3時5分から再開したいと思います。よろしくご協力、お願いします。

（ 休 憩 ）

○会 長（高本正彦君） そろそろよろしいでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。では、再開ということで、引き続き説明等申し上げます。

○新都市建設公社（若月純子君） では、進めさせていただきます。スクリーンをごらんください。

[Redacted text block]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明は終わりましたが、ご意見、ご質問はございませんか。どうぞ、吉永委員。

○委 員（吉永 功君）

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 施行者、はい、整備部長。

○都市整備部長（阿部敏彦君）

[Redacted text block]

[Redacted text block]

私は、どちらがどうのという話ではないんですけれども、この辺の話も聞きまして、階段のちょうど真ん中が東京都が管理をしていて、左側が氏子さんが管理をしているというような実態を、私も実は初めて、認識不足で申しわけなかったんですけども、現地へ行きましたら、確かに真ん中でピンが打ってあるんですね。ですから、こっち側にひびがいたらどっちが直すのか、東京都はここまでしかやりませんよなんていうことをどうも神社側が言われたみたいなんです。

今回、東京都が管理をしている稲荷緑地側で崩落があったんですね。若干、崩落があって、その対策は神社側がやったのではなくて、東京都がやったわけです。その延長上ですべてを確認したら、階段の真ん中で、私どもはここから先は管理しません

と言われたらしいんです。氏子の方がお見えになりまして、管理してもらえないと、崩れたときに、半分崩れて半分どうするんだという話になってしまいまして、私のところに相談にお見えになりました。当然、区画整理区域内でございますし、3・4・13号線の都市計画道路拡張の場所でございますから、私のほうから、じゃあ東京都と区画整理事業施行者と稲荷緑地で共同で協議をして対応するという形でよろしいでしょうかという形で、東京都にもその旨は伝えてございます。しかしながら、さらに問題なのは、まだまだ散在墓地の移転の計画は先でございますから、現墓地の所有者の意向というのがやっぱり反映されなければいけないということで、所有者の意向も踏まえて管理をしていきたい。

[REDACTED]

以上です。

- 委員（吉永 功君） よろしいですか。
- 会長（高本正彦君） どうぞ。
- 委員（吉永 功君） [REDACTED]
- 都市整備部長（阿部敏彦君） あります。
- 委員（吉永 功君） また話し合いといいますかね、そういったところをお願いしたいと思います。
- 会長（高本正彦君） よろしいですか。
- 委員（吉永 功君） はい、よろしいです。どうぞ。
- 会長（高本正彦君） 神屋敷委員。
- 委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

すみません、わからない。

○都市整備部長（阿部敏彦君） 会長、都市整備部長。

○会 長（高本正彦君） 都市整備部長。

○都市整備部長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君）

○都市整備部長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。それでは先に……。

○委 員（小宮國暉君） ちょっと会長、よろしいですか。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。小宮委員。

○委 員（小宮國暉君） ちょっと基本的なことで申しわけありませんが、

○区画整理事業課長（石川直人君） 会長、区画整理事業課長です。

○会 長（高本正彦君） はい、事業課長。

○区画整理事業課長（石川直人君） ただいまのご質問でございますけれども、

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。

今のことで、私、ちょっと簡単な質問なんですけれども、

○区画整理事業課長（石川直人君）

○会 長（高本正彦君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかになければ、先に進んでよろしいでしょうか。

- 委員（加藤照夫君） すみません、加藤ですけれども。
- 会長（高本正彦君） はい、加藤委員。
- 委員（加藤照夫君） ちょっと先ほど階段の話がありましたけど、階段というのは、今はどこに……。民有地？
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 民有地と半分ずつです。
- 委員（加藤照夫君） 半分ずつで、そうすると、今度あの階段はどこにつくんですか。
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 会長、都市整備部長。
- 会長（高本正彦君） はい、整備部長。
- 都市整備部長（阿部敏彦君） 前にもこれ、違うところで出ていたのかな。これも神社総代、氏子のほうから来ています。今、加藤委員が言われるように、ちょうど赤く塗ってきている線がずっとありますね。ここが民有地と東京都の現状の境なんです。今回崩落があったのが、今、小宮委員のほうから出たように、天端か下かという話になるんですけども、天端、上なんです。法の斜面の部分というのは東京都の管理区分なわけです。ですから、崩落があったところは東京都が管理する。その部分の境が、今、ちょうど示している部分の、緑と白の線の境のところに現状は階段が入っているわけです。この現状は、このままいくと、階段が必ず半分ぐらいとられてしまいますので、どうするのかという形があるので、前、氏子から言われているのは、それをもう少し上のほうに持っていかせと。例えば左側、もっとずっと下に来て、旧道のほうの上から行く方法と、都道側から1回右に出て、左へ入って右にLの階段をつくるのか、これは今後の話し合いで対応しようということになっています。それは、整備の状況によって、できれば今の玉石積みを残していきたいというのが基本的な私どもの考えです。

東京都の現段階においては、大変、その工法を継承していくのは難しいと。これは3・4・12号にも言えることなんですけれども、道路擁壁を、例えば直壁で10メートル組みますと、今の玉石工法のように組んでいたときに、そういう技術を持っている石積みの技巧者がいるのかどうか、大変難しい状況だと。そのぐらい由緒ある云々だけでも、一部崩落もあるんだよということもあって、それは樹木がやはり浸透しちゃって、石垣を圧迫しているそうです。ですから、崩れることも起き得るということが想定されているわけです。

ですから、よく樹木を植えて、それが云々でと、これは実は、XXXXXXXXXXのところ、XXXXXXXXXXのところに東京都のケヤキの木がございます。ケヤキは非常に由緒ある木ということで、記念物になっていますよね。しかしながら、樹木医さんに言わせると、もう中側が死んじゃっているんです。ですから、外側の樹皮だけで水を吸い上げているので、上だけが生きているわけです。ですから、風で動いたときに枝が折れるという。今回も、実は13号の台風のときに枝が折れたんです。中がきちっと生きていれば、そんなことは決してないというのがケヤキの特性なんですけど、やっぱり年数とともに中が朽ち果てていくと。渋谷の駅前にケヤキが倒れましたね、今回の台風で。あの中を見たときに、樹皮部分だけだったんです。ですから、根元からそっくり折れているわけです。ケヤキが怖いのは、その部分だそうです。実際に奥多摩街道を隔てて、ケヤキの部分もやはり折れたんです。

その中を調べたらやっぱり同様な現象だったということ。

ですから、今は桜の木がお寺の中にあってきれいです。確かにきれいで、石積みもきれいだ。それは理解をしているんです。しかしながら、それがどういう状況で、将来そのまま継承できるかとなると、非常に難しい問題があるということでございます。桜の木も寿命があるそうですので、私は学者ではございませんからわかりませんが、いろいろな方の話を聞くと、今言うような石積みの話も、残し方が非常に難しいという状況で、今、加藤委員が言われるように、あの階段も、どういう階段のありようがいいのか、都道側から、まず真っすぐ上に向かって行って入って、正面に抜けるように右におりるような階段構成がいいのか、旧道のほうから、真ん中から真っすぐ上がるのがあるのか、これも旧道のところが、ご承知のとおり傾斜地でございますので、傾斜をするのはなかなか難しいだろうと。で、出てきた案が、参道のほうを、表のほうの新奥多摩街道から入ってこられないかという意見も実はあるわけですね。

だから、どういう形でこの稲荷神社を保存しながら、稲荷緑地を構成していくかというのは、区画整理とは別でも、やっぱり考えなければいけない話なんです。ですから、都道が、これも拡張されるという、例えば、買収方式で改修されれば、いずれにしても、どこかに階段を移さなきゃならないという現象は避けては通れない状況にはあると。区画整理ですから全体的に吉永委員が言われているように、公園と緑地と稲荷神社が一体になった整備計画で残すことが好ましいんじゃないかなというのが、現状の私どものスタンスです。

ただ、なかなか、どこがどういうふうにするかという、今の建物の位置が、また非常に意味深く、立地関係になっていまして、これを移設するという話になると、またこれも大ごとの話に実はなっていて、そういう部分も含めて、将来に継承される稲荷神社、稲荷緑地、あるいは公園として整備をしたいというのは、行政や私どもの考えではございますけれども、区画整理施行者としても、非常に悩ましい問題だと思っています。

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） ありがとうございます。先に進んでください。

○新都市建設公社（若月純子君） では、続きまして、進めてさせていただきます。スクリーンをごらんください。次に75街区、77街区につきまして、関連する検討画地が2画地ございますので、あわせてご説明をさせていただければと思います。

こちらのスクリーンでごらんになっていただきたいと思いますので、

[Redacted text block]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますか。

どうぞ、神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted text]

[Redacted text]

○新都市建設公社所長（工藤明男君） 新都市ですけど、

○新都市建設公社（若月純子君） こちらは換地です。こういう形です。

○会 長（高本正彦君） いいですか。ほかにございますか。

それでは、先に進んでください。

○新都市建設公社（若月純子君） では、次に行かせていただきます。続きまして、

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） はい。何かございます？ 先に進みます。お願いします。

○新都市建設公社（若月純子君） では、次に進めさせていただきます。スクリーンを

らんください。続きまして、

79街区の検討案については以上でございます。

○会 長（高本正彦君） 説明は終わりました。ご質問、ご意見はございますか。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

以上でございます。

○会 長（高本正彦君） はい、質問……。

○委 員（中野恒雄君） いいですか。

○会 長（高本正彦君） どうぞ。

○委 員（中野恒雄君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） [Redacted]

○委 員（中野恒雄君） [Redacted]

○新都市建設公社（若月純子君） [Redacted]

○委 員（中野恒雄君） そうすると、[Redacted]全然問題ないけど、説得できればあれだね。

○新都市建設公社（若月純子君） はい。

○委 員（中野恒雄君） [Redacted]

○会 長（高本正彦君） というご意見が出ているんですけども、換地を発表して、説明するときに、舌をかみませんか？大丈夫ですか。はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） 4番、神屋敷ですけども、例えば、[Redacted]

○委 員（中野恒雄君） 2分の1だよ。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

- 委員（中野恒雄君） いや、古いな。
- 委員（神屋敷和子君） 難しいですか。
- 委員（中野恒雄君） [Redacted]
- 委員（神屋敷和子君） でも、そういう方も、ご意見からあるわけですね。 [Redacted]

[Redacted] そこ

- のところがどこなのかというのがわからないとと思っているんですけど。
- 区画整理事業課長（石川直人君） 会長、すみません。区画整理事業課長です。
- 会長（高本正彦君） はい、どうぞ。
- 区画整理事業課長（石川直人君） 先ほどの表示がちょっとわかりにくいということに関連していると思うんですけども、これは先ほど、部長のほうでご説明いただいたように、説明の中でできるだけそれはつけ加えて、わかりやすいようにご説明させていただきたいと思います。

ここは、場所的なものは、委員さんにご存じだと思うんですけども、 [Redacted]

[Redacted text block]

- 会長（高本正彦君） よろしいですか。すみません、ほかにならなければ、そろ

そろとっておりますけれども、よろしいでしょうか。

そういうことで、本日の審議はここで終了いたしますが、よろしいですか。

○委員（島谷晴朗君） ちょっと待って。全然今日のあれとは関係ないんですが、終わる前に一言、意見を言わせてください。

前回の審議会で、

[Redacted text block]

[Redacted text block]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○委員（島谷晴朗君）

[Redacted text block]

以上。

○会長（高本正彦君） はい。じゃ、そういうご意見があったということで、ご検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。その他ということで何かございますか。

○区画整理管理課長（細谷文雄君） 会長、区画整理管理課長です。

○会長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○区画整理管理課長（細谷文雄君） それでは、その他としまして、今後の開催日程と、今後の審議会の換地設計決定までの進め方のスケジュール的なものをご連絡申し上げます。まず、次回の審議会の日程でございますが、暮れになりまして、12月26

日の月曜日、本日と同じ時間、午後1時30分からとなります。暮れ押し迫って大変お忙しいところ恐縮ですが、ご出席のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。今年はおもろん26日で終了となります。

なお、次回の審議会では、本日36ページまで進みましましたので、残りの37ページから41ページまでの分を終わらせて、その後、今、島谷委員さん、神屋敷委員さんからお話がありました。追加分や懸案となっている事項についての最終調整的なものを行いたくと思ひておひります。これで今年中に第3段階がすべて終了となる予定でございます。

当初、うちのほうでは1月いっぱいぐらいまで、第3段階の審議がかかると見込んでおひりましたけれども、皆様のご協力によりまして、予定より早く進むことができました。ご協力ありがとうございました。よって、次回より最終段階の4段階としての審議に入るわけでございますけれども、第4段階に入るためには、これまで皆様で審議している内容を権利者にお伝えしまして、そしてまた、影響が及ぶ地権者との調整も図っていく必要がございますので、施行者にそのための時間を若干いただきたいと思ひておひります。

前回、皆様の予定をお伺ひししまして、1月の日程調整を18日、26日、30日として調整させていただいている段階でございますけれども、来年1月以降の日程につきましては、先ほど申し上げた理由によつて、時間が若干必要となりますので、改めて、そして、なるべく早目に皆様に通知等でご連絡をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

- 会 長（高本正彦君） 私の手帳に「1月30日 羽村」と書いてあるのは、これは全然、なくなりますね。
- 区画整理管理課長（細谷文雄君） はい。
- 会 長（高本正彦君） ということで、改めて日程を、これは個々に連絡をくれるの？
- 区画整理管理課長（細谷文雄君） はい、連絡します。
- 会 長（高本正彦君） 委員さんに個々に連絡があるようでございますので、よろしくお願ひします。ほかに……。
- 委 員（小宮國暉君） ちょっと会長、よろしいですか。
- 会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。
- 委 員（小宮國暉君） 今、日程で、そうしますと、1月は今の段階では審議会はなしということではよろしいですか。
- 会 長（高本正彦君） なしというか、未定なんでしょう？ ないの？ 1月は。
- 区画整理管理課長（細谷文雄君） うちの橋本係長のほうより、18日の水曜日、それから、26日の木曜日、30日の月曜日をやるということでご連絡をしていると思ひます。そこは念のために、できれば入れておいていただいて、その日程につきましては、連絡させていただきましたが、さきほども連絡したとおり、早く進んで、第4段階に入る準備がございますので、改めて早急に、2月になるか、3月になるかわかりませんが、その辺の日程につきましては、ご連絡をさせていただきますので、さっき言った日程に

については、なかったこととして考えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会 長（高本正彦君） まだ全部未定だということ。

○区画整理管理課長（細谷文雄君） ええ。それが2月になるか、3月になるかは今のところ未定でございますが、なるべく早目に予定を組んで皆様にご通知を差し上げますので、ご了承いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会 長（高本正彦君） 皆さん誤解しないように。要は日程は全然なしね。

○区画整理管理課長（細谷文雄君） はい。

○会 長（高本正彦君） 改めて連絡がいただけるということで、よろしくお願いいたします。

○区画整理管理課長（細谷文雄君） はい。また26日に審議会がございますので、事務局としては、明らかになり次第、お知らせはさせていただきますが、本日のところはそういうことでよろしくお願いいたしますと思います。

○会 長（高本正彦君） 日程等につきましてもお話があったとおりでございます。ということで、すべて本日の会議が終了いたしました。審議会を閉会といたします。どうも、長い間ご苦労さまでした。

午後 3時56分 閉会